

作成日 2022 年 8 月 19 日
(最終更新日 2022 年 8 月 19 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号： 2022-4-9004

課題名： 遺伝性腫瘍症候群におけるがん発症予測モデルの開発

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画コホート研究にご登録いただいた方

2. 研究期間

2022 年 7 月 (研究実施許可日) ~2025 年 3 月

3. 研究目的

がん患者さんの約 5-15%は生まれつき特定のがんになりやすい体質 (遺伝性腫瘍症候群と呼びます) を持つことが分かっています。遺伝性腫瘍症候群の方に対し、適切なサーベイランス (遺伝子の特性に応じてきめ細く行う定期的な検査) やリスク低減処置を行うことで、がんの早期発見・早期治療あるいは、がん予防につなげることができる可能性があります。一方で、同じ遺伝性腫瘍症候群の方でもがんの発症年齢や頻度が異なることが知られており、個別の家系や個人としてのがん発症リスクを予測するツールやモデルの開発が望まれています。

そこで、本研究では中央西日本遺伝性腫瘍コホートに登録された遺伝性腫瘍症候群の方と東北メディカル・メガバンク計画の研究に同意された方を対象に、遺伝情報、家族歴、疫学情報などを収集・解析することでがんの発症を予測するモデル開発を目指します。

4. 研究方法

中央西日本遺伝性腫瘍コホート研究および東北メディカル・メガバンク計画の大規模コホートに登録いただいた方について、研究者が診療情報や家族歴、遺伝情報、疫学情報などを統合的に分析し、がん発症予測モデルを開発します。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

地域住民コホート調査、三世代コホート調査における

- ・ 基本情報
- ・ 家系情報
- ・ 遺伝子情報

- ・疫学因子
- ・血液検査情報

6. 外部への試料・情報の提供

情報は個人が特定できないよう加工し、東北大学東北メディカル・メガバンク機構のサーバーコンピュータ上で、共同研究機関の岡山大学へ提供します。なお、共同研究機関の岡山大学においてもアクセスを許可された研究者のみがデータにアクセスできます。

7. 研究組織

東北大学東北メディカル・メガバンク機構：
ゲノム医科学情報学・教授 荻島 創一

岡山大学：

学術研究院医歯薬学域 AI 人材養成産学協働プロジェクト・准教授 谷岡 真樹

8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

また、研究者等の利益相反は各所属機関が管理します。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて対象者さんもしくは対象者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学東北メディカル・メガバンク機構 ゲノム医科学情報学分野

荻島 創一

宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1

Tel：022-274-6038（平日昼間）

研究責任者：

東北大学東北メディカル・メガバンク機構 ゲノム医科学情報学分野

荻島 創一

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合